

新米も安心してご購入いただけます

今年の新米は、放射性物質調査などにより、消費者の皆様のお手元に届くものは安全が確保されています

米の放射性物質調査等の仕組み

水田の放射性セシウム濃度の高い地域では 作付制限しています

本年収穫されるお米については、放射性セシウム濃度が食品衛生法の暫定規制値(500Bq/kg)以下となるよう、23年4月に作付制限を実施しました
※お米は、水田の土壌から玄米への放射性セシウムの移行が10分の1であることから、土壌中のセシウム濃度が5000Bq/kg以下の水田にしか作付されていません

土壌調査等の結果を踏まえて収穫前調査と収穫後調査の2段階で調査を実施します

東北、関東等の土壌中の放射性セシウム濃度が高い(1000Bq/kg以上)市町村等において、

- ① **予備調査**(収穫前の段階で、あらかじめ放射性物質濃度の傾向を把握します)
 - ② **本調査**(収穫後の段階で放射性物質濃度を測定し、出荷制限の要否を判断します)
- の2段階で実施します

放射性セシウム濃度が規制値を超えた地域のお米は全て廃棄します

本調査の結果、玄米中の放射性セシウム濃度が暫定規制値(500Bq/kg)を超えるお米が確認された場合は、その地域の米を全て確実に出荷制限のうえ廃棄します

市場に流通しているお米は安全です

米の放射性物質調査の詳しい情報は農林水産省ホームページをご覧ください。
<http://www.maff.go.jp>

お問合せ先
農林水産省生産局農産部穀物課米麦流通加工対策室
TEL 03-3502-7950